

発行所/和泉商工会議所  
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2  
TEL:0725-46-4141 FAX:46-8686  
ホームページ:http://www.izumicci.jp  
Eメール:info@izumicci.jp

# いずみ会議所だより

## 平成20年 新年互礼会

### 華やかに新春を祝う



▲年頭の挨拶をする岸協会頭



▲年頭の挨拶をする井坂市長



平成20年の新春を祝う新年互礼会(和泉商工会議所・和泉市 共催)が、平成20年1月8日(火)午前11時より和泉シティプラザ3階レセプションホールにおいて開催され、当会議所議員、各関係団体、市関係者等331名が出席し、華やかに新春を祝った。

互礼会では、主催者側を代表して井坂市長、岸協会頭の年頭の挨拶にはじまり、次いで地元選出の議員の方々の紹介の後、逢野市議会議長の乾杯挨拶で祝宴が開かれた。

出席者は、穏やかに新春を迎えられたこととお互いに報告し、地域経済の活性化と和泉市の総合的な発展を願い、新しい年への飛躍を誓って、平成20年の年明けに相応しく、盛会裏のうちに終宴した。



▲懇親会の風景

### 会員親睦委員会

## 『伊勢神宮初詣を開催』

新春恒例行事の会員親睦委員会主催による伊勢神宮初詣を1月12日(土)に開催。今年は70名の方々にご参加頂き、バス2台での運行となった。伊勢神宮では、外宮・内宮を参拝し、さらに今年は内宮の祭典の場である御垣内での特別参拝を行い、参拝後には、御神楽殿において高工会議所の今後の発展と参加者一同の高売繁盛・無病息災を祈願してご祈禱を受けた。

参拝・ご祈禱後、懇親会会場の「金谷」に移動し、すき焼きを楽しみ、お酒も初めながら参加者全員が交流を深め、有意義な一時を過ごす事が出来た。



### 今月号の主な内容

P1…平成20年新年互礼会 他

P2…経済クラブ平成20年新春講演会・新年懇談会開催 他

P3…泉大津税務署からのお知らせ 他

P4…小規模企業共済制度 他

P5…新会員のご紹介コーナー 他

P6…大阪府ではトラック・バス等を対象にした流入車の規制が始まります！ 他

P7…きっと！お役に立つ「産技研」の機器紹介 他

P8…守ろう！確かめよう！この最低賃金 他

### 和泉経済クラブ

## 平成20年新春講演会・新年懇親会を開催!!

講師に口笛音楽奏者 **もくまさあき氏**

和泉経済クラブ(西辻達佳代表幹事)では、去る1月23日(水)午後5時30分から、リーガロイヤルホテル堺において平成20年新春講演会・新年懇親会を開催した。

まず、開会に先立ち西辻代表幹事より年頭の挨拶が行われ、新春講演会を開催。講師に口笛音楽奏者のもくまさあき氏をお迎えし、『健康・平和・幸せをもたらすくちぶえ』と題し、新春を迎え、楽しいご講話とくちぶえの演奏をご披露していただいた。出席者も「くちぶえ」がもた

らす効果に興味深く、すばらしい口笛の音色に心とむ講演となり、原副代表幹事より謝辞が述べられ閉会した。その後に行われた新年懇親会では、井坂市長、岸協会頭にご祝辞を賜り、林副市長の乾杯のご発声により懇親会に移り、会員相互の挨拶や意見・情報交換が行われ、地域経済の全般的な活性化と和泉市の総合的発展に寄与することを再認識し、最後に久禮副代表幹事よりお礼の言葉が述べられ、有意義なひと時を過ごすことができ和やかなうちに閉会した。

### 平成20年新春講演会 和泉経済クラブ



西辻代表幹事 新春挨拶

もくまさあき氏 新春講演会



岸協会頭 新春挨拶

井坂市長 新春挨拶



## IT勉強会「パソコンを自社の戦略の役立てるには!？」を開催!!

1月16日(水)にパソコンを自社の戦略に取り込みたいという意識のある経営者・従業員を対象にIT勉強会を開催。講師に株式会社アクティエージェント代表取締役社長 藤田利久氏をお招きし、最新のパソコン技術の紹介やノウハウをご説明いただいた。

勉強会終了後も受講者が納得いくまで質疑応答するなど、企業経営に少しでも役立ったのではと思われる。今後も継続的にIT勉強会の開催を予定しておりますので、ご参加の程よろしくお願ひ申し上げます。



### 第3回 講習会を開催

12月17日(月)、第3回講習会を(株)国華園にて開催。当日は杉本会長はじめ22名が参加し、毎年恒例となっているお正月用の松竹梅と寄せ植えのお花の講習会であり、参加者は慣れた手つきで次々と鉢植えを仕上げ、会場は早くもお正月ムードに包まれた。



参加による  
ピングゲー  
ム大会を行い、  
又、来賓の方が  
歌われた河内おとこ節  
にあわせ、会員の方が踊られるなど会場  
内は大いに盛り上がった。  
今回昨年9月にリニューアルされた  
53F翼の間を会場に眼下の素晴らしい  
景色とお食事を楽しんでいたが、会  
員相互の親睦をより一層深める新年会  
であった。

## 女性会だより

### 平成20年 女性会新年会 開催

1月25日(金)、全日空ゲートタワーホテル大阪にて新年会を開催。  
当日は、会議所より正副会頭、専務理事にご臨席賜り、計40名が出席。  
懇親会では、漢字の読み方クイズや全員



# 泉大津税務署からのお知らせ

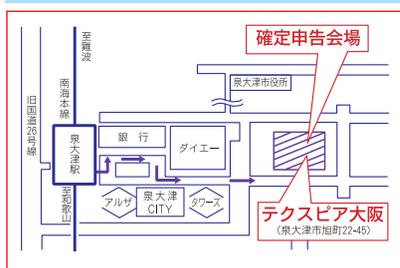
インターネット

## 所得税の確定申告は便利で使いやすくなった e-Tax で

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから送信することにより、申告書の提出ができます。
- 本人の電子署名及び電子証明書を付して提出期間内にe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除(平成19年分又は20年分のいずれか1回)を受けることができます。
- e-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等の添付は省略できます。(申告期限から3年間書類の保存が必要です)
- 平成20年1月28日(月)午前9時から3月17日(月)までは、24時間e-Taxの利用が可能です。

## 確定申告会場のお知らせ

泉大津税務署では、本年の確定申告期間中の申告会場を《テクスピア大阪》に開設しています。  
開設期間中は、泉大津税務署庁舎内には、確定申告会場を設けていません。



南海本線「泉大津駅」下車、東へ徒歩3分のところにあります。



**開設期間** 平成20年2月1日(金)から平成20年3月17日(月)まで  
(土・日・祝日を除く。ただし、2月24日及び3月2日の日曜日は開設しています。)

**開設時間** 午前9時から午後5時まで

- 当会場では、所得税(譲渡所得を含む)、消費税、贈与税の申告書等の作成アドバイス・書類提出の受付を行っています。
- 所得税の還付される申告書は、2月15日(金)以前でも提出できます。
- 専用駐車場がありませんので、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

## 申告及び納付期限のお知らせ

平成19年分の申告と納付期限		振替納税をご利用の方の振替納付日	
申告 所得税と贈与税	3月17日(月)	申告 所得税第3期分	4月22日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(月)	消費税(個人事業者)確定申告分	4月24日(木)

申告所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、便利な振替納税を是非ご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

既に所得税で振替納税をご利用されていても、消費税の振替納税をご利用になれる方は、新たに「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

## 地区相談会場のご案内

近畿税理士会泉大津支部から派遣された税理士が、下記の日程で、無料で所得税及び個人事業者の消費税の確定申告のご相談に応じております。

会場名	所在地	2月													
		18月	19火	20水	21木	22金	25月	26火	27水	28木	29金				
和泉市 コミュニティセンター (1階中・小会議室)	和泉市府中町 2-7-5		○	○	○	○									
和泉シティプラザ (地下1階多目的室)	和泉市 いぶき野 5-4-7										○	○	○	○	
高石商工会議所 (3階大会議室)	高石市綾園 2-6-10										○	○	○		

(注)

- 1 受付時間：午前9時30分から午前11時30分、午後1時から午後3時まで  
(混雑状況により受付時間を繰り上げる場合もあります。)
- 2 譲渡所得及び贈与税の相談は行っていません。
- 3 いずれの会場も、駐車場が少ないため、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。(和泉シティプラザ会場については、駐車時間が2時間を越えると有料となります。)

## 自書作成及び窓口や郵送による早期提出

申告会場では、納税者の皆様が確定申告書や収支内訳書をご自分で作成し、職員等は作成のための助言を行う巡回指導方式による「自書申告」の推進を行っています。

この「自書申告」は、すべての納税者が自己の責任において、適正な申告と納税を行うという申告納税制度の本旨にのっとりたものです。

申告納税制度の本旨を十分にご理解いただき、「確定申告の手引き」や「前年分の申告書控え」等を参考に、確定申告書等をご自分で作成し、税務署の窓口や郵送などにより、早期に提出いただきますようご協力をお願いします。

### 【確定申告書等作成コーナー(国税庁ホームページ)のご紹介】

ご自宅や事務所等のインターネットパソコンでご自身の確定申告書などを作成することができます。

作成した確定申告書等は、印刷してそのまま税務署に提出することができます。

国税庁ホームページ (アドレス <http://www.nta.go.jp>)

**お問い合わせ先** 泉大津税務署 TEL 0725-33-5601

## 和泉市役所 からの お知らせ

# 住民税の住宅借入金等特別税額控除

税源移譲に伴い、所得税額(平成19年分～)が減額となり、所得税で控除できる住宅借入金等特別税額控除額が減少する方については、控除しきれなかった額がある場合、毎年、市役所あるいは税務署に住宅借入金等特別税額控除申告書を提出することにより翌年度(平成20～28年度分)の住民税(所得割)で控除されます。

### 申告期限

毎年3月15日(平成20年度は、平成20年3月17日)

法律の期限を超えると、申告の受付はできませんのでご注意ください。

和泉市ホームページ (<http://www.city.izumi.osaka.jp/>) より住宅借入金等特別税額控除申告書について、ダウンロードいただけます。

### 申告先

- 所得税の確定申告をされない方：  
源泉徴収票を添付して市町村(注1)の住民税担当へ
- 提出所得税の確定申告をされる方：  
所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

(注1) 市町村への申告の場合、申告しようとする年度の1月1日時点の住所所在地の市町村への申告となります(平成20年度で申告する場合、平成20年1月1日時点の住所所在地の市町村)。

ご不明な点があれば、

和泉市役所税務室市民税担当までお問い合わせください。

電話番号：0725-41-1551 内線 1171～1173、1177

経営者のみなさま必見！

# 経営セーフティ共済

企業経営の切り札！

中小企業倒産防止共済制度の愛称が「経営セーフティ共済」にかわりました。制度内容の変更ではありません。

取引先の  
予期せぬ倒産！  
どうしますか？  
.....  
資金の手当て

● **倒産した取引先との商取引の確認により借入れができます。**  
掛金の10倍の範囲内で、被害額相当額まで(最高限度**3200万円**)  
しかも**無担保・無保証人!**  
銀行等の融資とは根本的に違います。

● **迅速に借入れができます。**

● **掛金は経費(損金)算入できます。**  
1年以内の前払い分も算入できます。

● **掛捨てではありません。**  
貸付けを受けなければ、掛金が返還されます。  
→12月以上納めていれば80%以上  
→40月以上納めていれば、任意解約で**100%**戻ります!

● **法律だから安全運営!**  
「中小企業倒産防止共済法」とい法律に基づき運営

● **共済金の貸出、確かな実績**  
貸付累計 24万5千件 1兆6千億円超  
一件当たりの貸付金額 **7百万円**

利益がでている  
企業は、  
節税しながら  
強固な経営基盤  
が確保でき  
ます。

## 制度運営機関

独立行政法人  
**中小企業基盤整備機構 近畿支部**

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル)11F  
<http://www.smrj.go.jp/skyosai/>

お問合せ・お申込み

**和泉商工会議所 中小企業相談所** TEL 0725-46-4141 FAX 0725-46-8686

個人事業主・経営者の退職金

# 小規模企業共済制度

「小規模企業共済」ってのは経営者が事業をやめたり、役員を退いたときなどに備える**退職金制度**なんだったって!

将来もらえる共済金は一括で受け取ると**退職所得扱い**になって税制上のWメリット!

事業資金等の貸付制度もあります

一括受取り、分割受取り、又はその併用が可能です。ライフプランにあわせて共済金の受け取り方法

あんしん確実な国の共済制度

毎月3万円の掛金(年間36万円)で例えば課税対象所得400万円の方ならば**108,000円の節税!**にもなるのよ!

共済金受給権は差押さえ禁止。ただし、国税滞納処分等は除きます。

掛金の全額所得控除による節税額一覧 加入後の全額所得控除による節税額一覧は次の表のとおりです。

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の節税額			
	所得税	住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額5万円	掛金月額7万円
200万円	102,500円	204,000円	20,500円	56,500円	92,500円	128,500円
400万円	372,500円	404,000円	36,000円	108,000円	180,000円	238,000円
600万円	772,500円	604,000円	36,000円	108,000円	180,000円	252,000円
800万円	1,204,000円	804,000円	39,600円	118,800円	198,000円	277,200円
1,000万円	1,764,000円	1,004,000円	51,600円	154,800円	258,000円	361,200円

※1 「課税される所得金額」とは、その年の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料等の諸控除を控除した額で課税の対象となる金額をいいます。  
 ※2 税額は、平成19年1月1日現在の税率に基づき算定しています。住民税均等割りについては、4,000円としています。

節税効果で返戻率がさらにアップ!

共済金のお受取り例  
(掛金月額30,000円で共済金A(A共済事由:事業廃止)を受け取られる場合)(単位:円)※3

掛金納付年数	掛金額累計①	共済金A②	単純返戻率【②/①】	節税額累計④	実質負担額累計⑤【①-④】	実質返戻率【②/⑤】
5年	1,800,000円	1,864,200円	103.6%	540,000円	1,260,000円	148.0%
10年	3,600,000円	3,871,800円	107.6%	1,080,000円	2,520,000円	153.6%
15年	5,400,000円	6,033,000円	111.7%	1,620,000円	3,780,000円	159.6%
20年	7,200,000円	8,359,200円	116.1%	2,160,000円	5,040,000円	165.9%
30年	10,800,000円	13,044,000円	120.8%	3,240,000円	7,560,000円	172.5%

※3 課税所得金額については400万として計算しています。  
 注) お受取金額は請求される事由により異なり掛け金合計額を下回ることがございます。

**新入会員の加入にご協力下さい**

会員のみなさま、日頃は会議所運営につきまして格別のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、不景気が長引く中、本所の会員事業所も廃業や退会が増加し、激減いたしております。会議所の運営は、会員みなさま方の会費と府、市からの補助金から成り立っており、今のままで退会者が増え参りますと会議所運営に支障をきたす恐れが出て参りました。

弊所といたしましては、ダイレクトメールによる会員増強の手段を講じていますが、思うように成果が上がらず、みなさま方のお力添えを賜りたく、取引先等で会議所に未加入の事業所様がいらっしゃいましたら、ご紹介いただければ幸甚に存じます。直ちに職員がご紹介先の事業所にお伺いし、商工会議所の業務内容等につきまして説明させていただきます。

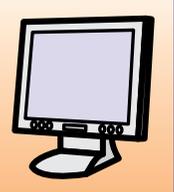
何卒、主旨ご理解の上、ご協力下さいます様よろしくお願い申し上げます。

# 堀税理士事務所

税理士 堀 茂 樹

〒595-0021  
泉大津市東豊中町 3-22-1  
TEL (0725) 46-3351  
FAX (0725) 43-5241

事務所



# 新会員の ご紹介コーナー



## 土木建設機械・リース・販売・修理 要リース

代表 藤木 要  
和泉市鍛冶屋町13-2  
TEL 0725-55-2351



美容用品卸・企画・店舗設計・ミルボン代理店

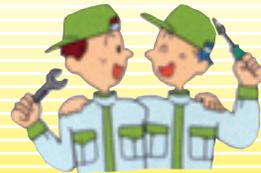
## 株式会社 ビューフリート

岩永 淳一郎  
和泉市鶴山台2-2-27-402  
TEL 0725-45-5668



## 株式会社 ミズウチ

代表取締役 水内 重典  
岸和田市内畑町1595番地の1  
TEL 072-479-0920  
機械加工



## 笠井慎五税理士事務所

税理士 笠井 慎五  
和泉市青葉台1-6-2  
TEL 0725-38-1100



平成10年12月に開業しました。まだまだですが、よろしくお願いいたします。

## ヒッポファミリークラブ

Language Station

西尾 紀子  
和泉市肥子町1-5-8  
TEL 0725-43-7364



By LEX Institute/Hippo Family Club

講演会「7ヶ国語で話そう」和泉市でも開催中、  
詳しくは<http://www.lexhippo.gr.jp/>

# ご利用下さい! マル経融資

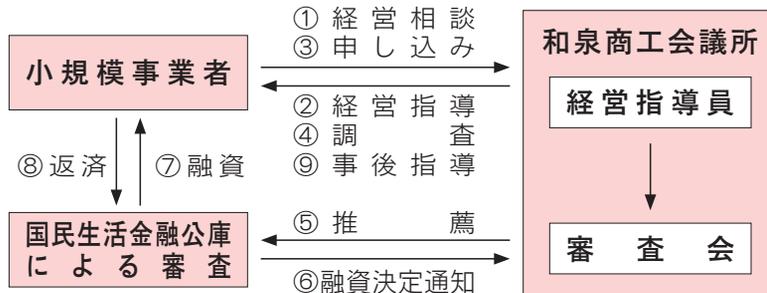
マル経融資(小企業等経営改善資金)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしようとする方に商工会議所の推薦により☆無担保☆無保証人☆低利率で国民生活金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利率	返済期間
運転資金	550万円 (別枠450万円)	1.9% 貸付時の金利で固定 H20年1月18日現在 (金利は変動します)	5年以内の月賦 (6ヶ月以内据置可)
設備資金			7年以内の月賦 (6ヶ月以内据置可)

### 融資対象

企業規模	従業員(法人役員・家族従業員・パートは除く) 商業・サービス……5人以下 製造業・その他……20人以下
営業年数 経営指導	最近1年間以上継続して事業を行い、和泉商工会議所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
業種	国民生活金融公庫の融資対象業種の方 (注)生活衛生業種(飲食店、理・美容店、クリーニング店等)の方は、運転資金のみご利用となります。
納税	確定申告を行い、法人税・所得税・事業税・住民税(府民税・市民税)について、納期限の到来している税額をすべて完納している方
その他	別枠(450万円)のご利用に際しては、別途要件がございますので、前もってお問合せください。

### 融資のしくみ



審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

### 2月度 国金・マル経融資審査会のお知らせ

## 開催日時 2月26日(火)10時~

上記日程にて、2月度 国金・マル経融資審査会を開催いたしますので、今回お申込みを希望される事業所様は、審査会開催1週間前までにご相談いただきます様よろしくお願い致します。

お問い合わせ先 和泉商工会議所 ☎46-4141

## 店舗移転のお知らせ

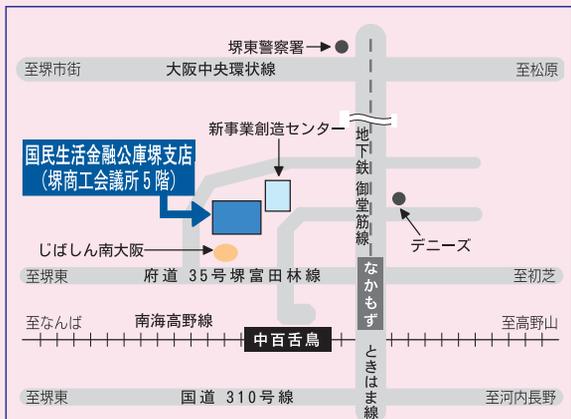
国民生活金融公庫堺支店は、平成20年2月12日(火)から、下記の店舗へ移転して営業いたしております。今後とも引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 移転先住所

〒591-8502  
堺市北区長曾根町  
130番地 23  
堺商工会議所会館  
5階

### 新電話番号

代表  
072(257)3600  
FAX  
072(257)5005



地下鉄御堂筋線中百舌鳥駅下車2番出口より徒歩5分  
南海高野線中百舌鳥駅下車北出口より徒歩5分

## 国民生活金融公庫による新規開業資金 融資相談窓口設置のご案内

この度、国民生活金融公庫の協力により和泉市にて新規に事業を開始される方、また事業を開始しておおむね5年以内の方を対象に公庫職員による融資相談窓口を設置しております。

相談場所、及び相談申込窓口は和泉商工会議所(電話番号0725-46-4141)です。尚、相談ご希望の方は事前にご連絡下さい。また、相談日時につきましては、追ってご連絡させていただきます。

### 平成21年1月規制開始

# 大阪府ではトラック・バス等を対象にした流入車の規制が始まります!!

大阪府では、大気環境の改善を図るため、大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正し、排出基準を満たさないトラック・バス等に対する流入車規制を開始します。

## ◆ 運行規制の内容

平成21年1月から、トラック・バス等<sup>※1</sup>で大阪府の対策地域<sup>※2</sup>を発着地とする運行<sup>※3</sup>をする場合は、車種規制適合車等<sup>※4</sup>を使用しなければなりません。

- ※1 対象自動車：1、4ナンバー等のトラック・バン、2ナンバー等のバス及び8ナンバーの特種自動車（人の運送の用に供する乗車定員11人未満のものを除く。）  
なお、特種自動車の規制開始日は規則で定める予定です。
- ※2 対策地域：能勢町、豊能町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村を除く37市町
- ※3 対策地域を通過するための運行は規制の対象外
- ※4 自動車NOx・PM法の排出基準に適合した自動車または規則で定める経過措置対象車  
なお、排出基準に適合しているかどうかは、通常、車検証の備考欄に記載されています。

## ◆ 適合車等ステッカーの標示義務

対策地域を発着地とする運行をする車種規制適合車等には、適合車等ステッカー<sup>※5</sup>を表示しなければなりません。

※5 適合車等ステッカーは、自動車の所有者または使用者からの請求により、大阪府が交付します。（平成20年6月頃交付開始予定）

## ◆ 荷主等の義務

荷主等<sup>※6</sup>は、貨物や購入物品等を運送させるときは、運送事業者等に対して適合車等の使用を求め、使用状況を確認することともに、その記録をしなければなりません。

※6 荷主等とは、自らの事業に関して貨物等を他の者に委託して運送させる者や、購入等をする物品を運送させる者が該当します。

## ◆ 旅行業者の義務

府内に営業所を有する旅行業者は、旅客を運送させようとするときは、運送事業者に対し適合車等の使用を求め、使用状況を確認することともに、その記録をしなければなりません。

## ◆ 一定規模以上の事業者の報告義務

次に該当する事業者は、毎年、措置状況等について、知事に報告しなければなりません。

- 特定運送事業者：貨物・旅客自動車運送事業者であり、府内に使用の本拠を有する対象自動車を30台以上所有または使用するもの等
  - 特定荷主等：荷主等のうち、継続的に貨物等または購入等する物品を運送させる者であって、資本金の額等が3億円を超え、かつ、府内に延べ面積が1万㎡を超える事業所または敷地面積3万㎡を超える事業所を有するもの
  - 特定旅行業者：第一種旅行業を営業者
- ※上記の他、対象自動車が集団する施設の施設管理者、自動車の販売・賃貸業者には、運行規制を周知する措置を講じる義務があります。

詳細は、HPでご確認下さい。

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/kotsu/ryuunyuu/ryuunyuu.html>

大阪府流入車規制

検索

皆様のご協力をお願いします。

### 問合せ先

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 自動車排ガス事業者指導グループ  
TEL：06-6944-9251  
E-mail：[kankyokanri-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kankyokanri-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp)（注）「07」のみ数字でそれ以外はアルファベットです。

# PRTRの届出(化学物質の環境への排出量等の届出)を行ってください

PRTRとは、一定の要件を満たす事業者の事業所<sup>\*1</sup>で使用される化学物質<sup>\*2</sup>の環境中(大気、河川等)への排出量等を事業者が届出し、届出されたデータと家庭、自動車等から排出される推計データを合計し公表する制度です。

届出が必要な事業者は **毎年4月1日から6月30日** までに前年度の化学物質の排出量等を大阪府に届出してください。詳しくは大阪府にお問い合わせください。

## \*1 PRTRの対象となる事業者とは、例えば

- 製造業の全業種など法律<sup>\*</sup>で決められた対象業種であること
  - 事業者(会社全体)の常用雇用者数が21人以上であること
  - 事業所における対象物質の年間取扱量が1トン(一部の物質については0.5トン)以上であること
- \* 法律名：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

## \*2 対象となる化学物質

○ 人の健康を損なうおそれ又は生態系に支障を及ぼすおそれがある等の性状を有する化学物質であって「第1種指定化学物質」として354物質、「第2種指定化学物質」として81物質が指定されています。この内、届出が必要な物質は「第1種指定化学物質」の354物質です。

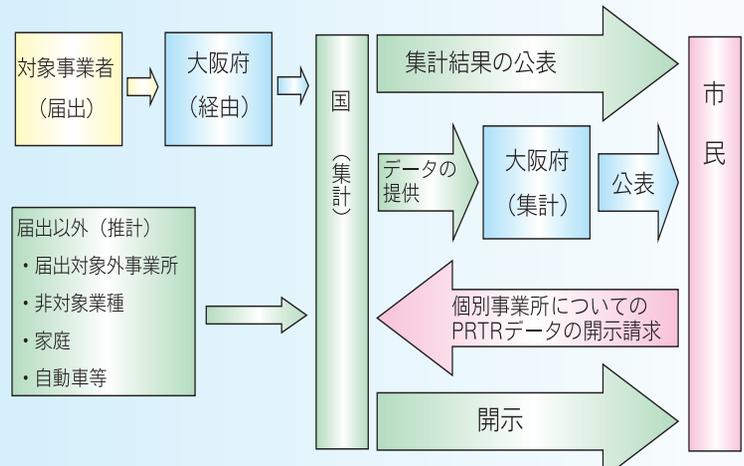


図. PRTRデータの流れ

### 届出先・問合せ先

大阪府環境管理室環境保全課 化学物質対策グループ (PRTR担当)  
TEL：06-6944-9247 FAX：06-6944-6714  
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/shidou/chem/prtr/>

# きっと！お役に立つ「産技研」の機器紹介

## 【スプレードライヤ】

大阪府立産業技術総合研究所

当研究所では、「スプレードライヤ」と「バッグ式スプレードライヤ」の2台のスプレードライヤを設置しています。「バッグ式スプレードライヤ」装置は、平成14年度（平成15年3月）に新規導入いたしました。

### ◆対象機器：スプレードライヤ

本装置は、アルミナやジルコニアなどのセラミックス原料粉末をスラリー状にしたものを、噴霧・乾燥し、顆粒を得るための装置です。得られた顆粒は、球状で、充填性、流動性がよく、乾式プレス成形などに用いられます。

### 【機器仕様】 表1 装置の仕様

	スプレードライヤ	バッグ式スプレードライヤ
方式	回転ディスク並流方式	回転ディスク並流方式
乾燥室		ろ布製（バッグフィルタ機能）
処理能力	3 kg/h（水分蒸発量）	5 kg/h（水分蒸発量）
乾燥室直径	800mm	1,117mm
熱風入口最高温度	250℃	200℃



図1 バッグ式スプレードライヤ

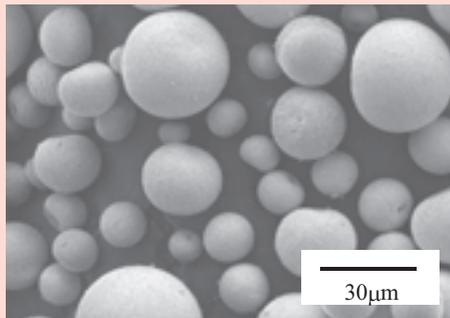


図2 処理品の一例（アルミナ）

### 【使用条件】

本装置は、セラミックス等の無機粉体の乾燥・造粒用装置です。毒性・爆発性・固着性のある粉体の処理や有機物の乾燥目的での使用はできません。また、食品・医薬品・菌類を含有する粉体の処理もできません。装置ご使用後の装置および室内清掃は、使用者ご自身で時間内をお願いいたします。また、装置排気口から発生する微粉は水槽中で除去しますが、処理水（約40リットル）は、使用者において回収・処理をお願いします。

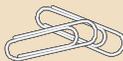
### 相談・受付は総合窓口「技術支援センター」

（電話 **0725-51-2525**）へ

産技研(大阪府立産業技術総合研究所) ホームページ <http://tri-osaka.jp/>  
インターネット技術相談 <http://tri-osaka.jp/tri24c.html>からお入りください。

所在地：和泉市あゆみ野2丁目7番1号

交通：泉北高速鉄道「和泉中央駅」からバス8分  
阪和自動車道岸和田和泉インターすぐ



今後「産技研」からの「お役立ち情報」の配信をご希望の方は下記からご登録下さい。

<http://www.tri.pref.osaka.jp/~MailNews/>

## 事業主のみなさまへ

# 厚生年金保険料特例法の施行に関するご協力について

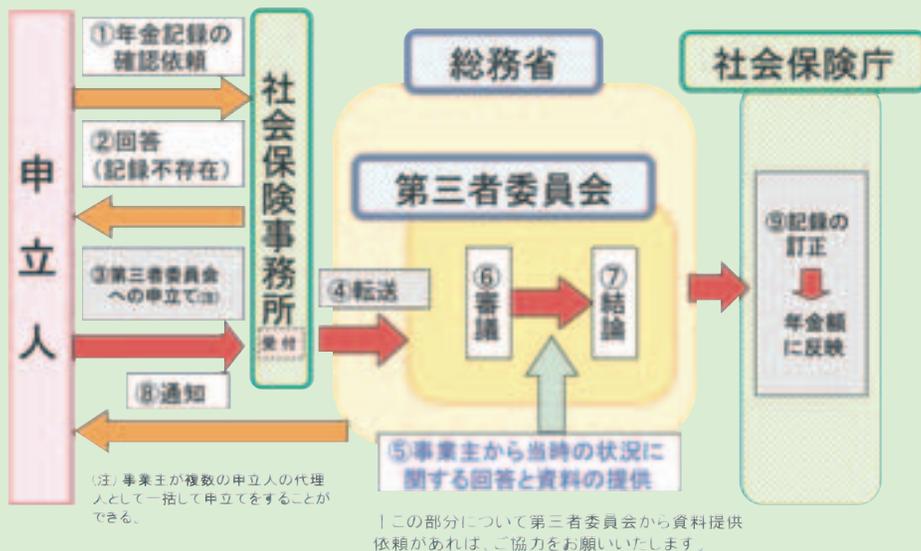
- 昨年12月、「厚生年金保険の保険給付及び保険料納付の特例等に関する法律」が施行され、保険料納付記録漏れが事業主の誤った届出等によるものと第三者委員会が判断した場合、社会保険庁で記録回復されることとなりました。

- 今後、第三者委員会から事業主の方々に対して、現従業員を含めた申立人に関する年金記録確認のための資料提供依頼等が想定されますので、同委員会への担当者の設置や本社への窓口一本化等の体制を整備いただき、迅速かつ適切なお回答、資料提供等へのご協力をよろしくお願いいたします。

### 本件担当

- ◆ 年金記録確認中央第三者委員会事務局  
TEL 03-3815-3127
- ◆ 年金記録確認大阪地方第三者委員会事務局  
TEL 06-6941-2301

### 第三者委員会における手続き（厚生年金）



## 和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

商業部門 中小企業診断士・社会保険労務士 関 康 徳  
毎週火曜日 午前10時～午後4時 ゆう・ゆうプラザ3階308号室 ☎45-1 0 0 7  
毎週金曜日 午前10時～午後4時 和泉市ものづくりサポートセンター ☎46-9 0 0 0

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。

（急にお申込みいただきましたも、当日先約企業を訪問していることもあります。）

———— \* お申込・お問合せは上記の各窓口へ\* ————

## 商工会議所無料相談コーナー

### 専門指導員による窓口相談

- 税務相談
  - ・ 偶数月第2水曜日のみ 午後1時～午後4時
  - 相談員 税理士 露 口 六 彦
- 法律相談
  - ・ 毎月第3水曜完全予約制
  - ・ 時間についてはお問い合わせ下さい
  - 相談員 弁護士 仁井谷 徹



**掲載無料**

- ◎ 希望の方は、本所振興課までお申込み下さい。
- ◎ 200字程度。
- ◎ 写真が1枚必要です。

**会員の皆様の  
お店や会社紹介!!**

**守ろう! 確かめよう! この最低賃金**

最低賃金の件名	時間額	発効年月日
<b>大阪府最低賃金</b>	<b>731円</b>	<b>平成19年10月20日</b>
産業別最低賃金	塗料製造業	837円
	電気機械器具製造関連産業	794円
	機械・金属製品製造関連産業	817円
	鉄鋼業	828円
	非鉄金属製造関連産業	788円
	自動車・同附属品製造業	812円
	各種商品小売業	759円
自動車小売業	800円	平成19年11月30日

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金には、大阪府内のすべての労働者を対象とする「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「産業別最低賃金」とがあり、それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めすべての労働者に適用されます。

これらの最低賃金は、賃金・物価の動向等にに応じて改定してきており、現在の時間額は表のとおりとなっています。

詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課（電話06-6949-6502）または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

**新幹線回数券20取扱中**

JR新幹線 新大阪 — 東京間  
1枚あたりのおねだん

	料 金
新幹線回数券20	13,240円
普通の切符(のぞみ)	14,050円
お安くなる金額	810円

商工会議所では、JR新幹線東京-新大阪間の割引切符を取扱っておりますのでご利用下さい。

※その他の区間、グリーン券、小人券の取扱いは致しておりません。  
※座席の指定は、駅のみどりの窓口で受けて下さい。  
※4月27日～5月6日、8月11日～8月20日、12月28日～1月6日の期間はご利用できません。  
※購入枚数が多い場合は、事前にご連絡をお願いします。  
※1枚からでも取扱っております。

**好評受付中** **チラシ広告 サービス実施中!**

当所所報「いずみ会議所だより」は2,000部発行し会員の皆さまにお届けいたしております。当所で主催の各種セミナーの案内チラシ等と同様に会議所だよりに同封させていただくものです。

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに…

**折込料 A4サイズ 2,000部 10,000円 (消費税込み)**

お問い合わせ	見本提出 (前月20日までに)	申 込 (発送物・料金持参)	発 送 (毎月10日頃)
--------	--------------------	-------------------	-----------------

**お問い合わせ** 和泉商工会議所 振興課 TEL 0725-46-4141

**広告募集中!!**

**掲載内容**

- 広告料金 / 1ヶ月 10,000円 (消費税込み)
- 寸法(約) / 縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数 / 約2,000部
- 年間契約 / 12回掲載の時は、1回分サービス

**トリヴェール和泉 新規分譲中!**

長く住める家づくり… **申込み受付中**

そろそろ、真剣に考えてみようか。

**ホームページリニューアルオープン**  
<http://aaahome.jp>

住宅性能保証制度登録店  
**サンエーホーム(株)**

**和泉支店** 和泉市府中町四丁目10番2号  
☎ 0120-38-5688

**堺本店** 堺市北区中百舌鳥町4丁574番地  
☎ 0088-21-0081

店舗やオフィスのエアコンについて  
お困りなことはないですか?

**7年安心保証! リース**

例えば10坪用天井埋込タイプ  
標準取替え工事込み月額リース料  
わずか 6,800円のみ  
初期費用 ¥0 - 修理費 ¥0 -  
洗浄クリーニング付き!

例えば、電気代が高い、音がうるさい、汚れている、調子が悪い、新しいものに取り替えたいけど費用をかけたくない、など何でもご相談下さい。

**日本エアワン株式会社** ☎ 0120-361-406  
<http://www.air-one.jp> 和泉市和気町 3-14-10

**JR和泉府中駅前に オープンしました!!**

地域の皆様とのふれあいスペース。  
家族葬や一般葬、法要に、安心してご利用頂ける総合葬儀会館の誕生です。  
是非一度で見学ください。随時見学受付中。

総合葬儀会館 **セルビスグループ**  
**和泉府中メモリアルホール**  
<http://memorialhall.jp> 和泉市府中町7-2-18 24時間年中無休 ☎ 0725-43-1231